

京都大学教員の任期に関する規程新旧対照表

改正前						改正後					
別表第1						附 則 この規程は、平成19年7月1日から施行する。					
						別表第1					
部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
		(略)						(同 左)			
学術情報メディアセンター		(略)				学術情報メディアセンター		(同 左)			
国際融合創造センター	創造部門	教授 准教授 講師 助教	5年	可 ただし、1 回限り							
福井謙一記念研究センター	全研究部門	准教授	5年 ただし、再任の場合 にあつては2年	可 ただし、1 回限り		福井謙一記念研究センター	全研究部門	准教授	5年 ただし、再任の場合 にあつては2年	可 ただし、1 回限り	
(後 略)											